

## 厚岸町議会 令和3年度各会計補正予算審査特別委員会会議録

令和3年12月9日

午後3時32分開会

- 委員長（大野委員） ただいまから、令和3年度各会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

早速、審査を進めてまいります。

初めに、議案第75号 令和3年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。

1 ページ、第1条は、歳入歳出予算の補正です。

2 ページから5 ページは、第1表歳入歳出予算補正です。

9 ページ、10ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

11ページ、歳入から進めてまいります。

進め方は、款、項、目により進めます。

10款1項1目国有提供施設等所在市町村交付金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 11款1項1目地方特例交付金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 12款1項1目地方交付税。ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 14款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金。

(なし)

- 委員長（大野委員） 15款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料。

(なし)

- 委員長（大野委員） 4目農林水産業使用料。

(なし)

- 委員長（大野委員） 5目商工使用料。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 6目土木使用料。ございませんか。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 2項手数料、1目総務手数料。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 3目衛生手数料。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 農林水産業手数料。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 2目衛生費国庫負担金。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 2目民生費国庫補助金。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 3目衛生費国庫補助金。  
(なし)

- 委員長（大野委員） 6目土木費国庫補助金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 8目教育費国庫補助金。ございませんか。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 17款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 2目衛生費道負担金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 2項道補助金、1目総務費道補助金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 2目民生費道補助金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 4目農林水産業費道補助金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 5目商工費道補助金。ございませんか。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 7目消防費道補助金。  
(な し)
- 委員長（大野委員） 8目教育費道補助金。  
(な し)

- 委員長（大野委員） 3項委託金、1目総務費委託金。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 18款財産収入、2項財産売払収入、2目生産物売払収入。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 19款1項寄附金、1目一般寄附金。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 3目民生費寄附金。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 5目農林水産業費寄附金。ございませんか。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 20款繰入金、1項基金繰入金、4目まちおこし基金繰入金。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 21款1項1目繰越金。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 22款諸収入、6項3目雑入。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 23款1項町債、5目土木債。  
(なし)
- 委員長（大野委員） 6目消防債。  
5番、南谷委員。
- 南谷委員 23款1項6目消防債ですね。

(「はい」の声あり)

●南谷委員 厚岸消防団第3分団庁舎整備事業債、マイナス960万円の計上。上尾幌の分団庁舎の壁改修工事だと思っております。81ページに歳出のほうで、1目の常備消防費、18節の負担金が大幅に増額となっております。当初、町の財産として過疎債を借り入れしてのこの計上が、ここで全て減額になっていきます。この理由について説明をしてください。

●委員長(大野委員) 危機対策室長。

●危機対策室長(四戸岸室長) 消防債、厚岸消防団第3分団についてですが、委員おっしゃるとおり、上尾幌の分団庁舎の壁等の改修ということで当初予算に計上して、財源に過疎債を見込んでおりましたが、北海道のほうと適債協議をした中で、その改修に係る事業ということで、適債事業とは認められないということでの協議があり、これについて消防の単独事業で行うということになりましたので、そのために消防債を減額として、委員おっしゃいますとおり、81ページの消防費、釧路東部消防組合に町からの負担金としてその分を追加して計上しているという内容でございます。

●委員長(大野委員) 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、この960万円、そっくり歳出のほう増えていますよね。ですけども、この部分に係る部分は同じだということによろしいのですか。規模というか、当初予算と同じスケールで、金額でやっていくと、こういうことによろしいのですね。分かりました。

●委員長(大野委員) 危機対策室長。

●危機対策室長(四戸岸室長) 委員おっしゃいますとおり、960万円、起債ですので10万円で止めておりますが、歳出事業費としては960万3,000円というものがそのまま振り替わったという形になってございます。

●委員長(大野委員) ほか、ございませんか。

(なし)

●委員長(大野委員) なければ、進みます。  
7目教育債。ございませんか。

(なし)

- 委員長（大野委員） 以上で、歳入を終わります。  
次に、19ページ、歳出に入ります。  
1 款 1 項 1 目議会費。

(な し)

- 委員長（大野議員） 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 2 目簡易郵便局費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 3 目職員厚生費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4 目情報化推進費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 5 目交通安全防犯費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 6 目行政管理費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 7 目文書広報費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 8 目財政管理費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 9 目会計管理費。

5番、南谷委員。

- 南谷委員 2款1項9目会計管理費、ここでお尋ねをさせていただきます。

まず、ここの中に役務費、マイナスの印刷製本の関係で41万6,000円の減額になっておるのですが、どのような印刷をして、この40万円の減額になったのかお尋ねをさせていただきます。まず、需用費のほうからいきます。

- 委員長（大野委員） 会計管理者。

- 会計管理者（塚田会計管理者） 会計管理費の需用費、印刷製本費の減額補正でございますが、町が支払いをする際に、債権者に対して内容が見えない印刷を施した用紙を用いて支払い通知というものを行っております。この用紙につきまして、今年度は増刷の必要がないため減額の補正の計上してございます。

- 委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

- 南谷委員 そうすると、当初は必要だと思っていたけれども間に合ったということで減額したと。

それから、今度役務費なのですが、40万9,000円の計上でございます。この内容について、どのようなものか、役務費ということなのですが、手数料、この内容について説明をしてください。

- 委員長（大野委員） 会計管理者。

- 会計管理者（塚田会計管理者） 需用費の印刷製本費については、委員おっしゃるとおり、当初計上してございましたけれども、増刷の必要がなく、減額するものでございます。

次に、役務費の手数料ですけれども、こちらは、現在税など一部の歳入につきまして、納付書のバーコードを印刷して、コンビニでの収納というものをやっております。これらについて、令和4年4月から電子決済を導入しようとして今準備を進めております。

具体的にはスマートフォンとかタブレット端末、これらにインストールしたアプリケーションを利用して、バーコードを読み込み、現金を使用せずにお支払いをしてもらおうというものでございます。今、印字していますバーコードというものは、コンビニエンスストアのみで利用できるものでして、スマートフォンとかタブレット端末では利用できませんので、このバーコードを両方で使えるものに変更する必要があります。変更した後に納付書に印刷をして、コンビニエンスストアであるとか、スマートフォンアプリケーションできちんと読み込みの処理ができるかどうか、また、その処理をした後に町が受け取る決済情報、こちらを町のほうのシステムに取り込んだときに、うまく処理できるかどうかというものを年度内にテストする必要があります。これら一連のテストにかかる経費として、39万8,000円計上させていただきます。40万9,000円の内、

残りの1万1,000円につきましては、財務会計システムから出力される納付書の発行手数料を計上してございます。

●委員長（大野委員） 5番、南谷委員。

●南谷委員 そうすると、今まではコンビニだけできたのだけれども、コンビニ以外に、ちょっと聞き漏らしたのですけれども、どこどこがスマートフォンとか振込が可能になる場所というのですか、厚岸で言えばどういうところになるのか、もう一度お願いいたします。

それから、このように収納が多岐にわたってくるのですけれども、不正とか、僕は機械に弱いものだから、そういうものの体制というのは大丈夫なのでしょう。しっかり受入体制も含めて、連携、機械のチェック体制とかというのは、今のお宅の部の中で、課の中で、対策室の中でやっていけるのかどうなのか、ちょっと疑念に思うので、その辺は人員の配置とか大丈夫なのでしょう。

●委員長（大野委員） 会計管理者。

●会計管理者（塚田会計管理者） 納付できる場所につきましては、バーコードを使つての納付はコンビニエンスストアだけになります、現在は。そのほか、役場の窓口であるとか、町内金融機関の窓口、郵便局等でも支払いは可能です。それがバーコードを変えることによって、スマートフォンやタブレット端末、こちらのほうでお支払いしていただくこともできるようになる。支払者にとっては、支払方法の選択が一つ増える形になります。

人員体制ですけれども、今回追加しようとしているスマートフォン、それからタブレット端末の納入につきましては、お客様が直接操作をしてお支払いしていただきます。その後の処理というのは、現在コンビニエンスストアの納付に関して、町のほうに決済情報であるとか入金とかがされるのですけれども、それと一緒に来ますので、特に大きく業務が増えるわけではないので、人員体制には影響はないと考えております。

申し訳ありません。セキュリティの問題ですね。こちらに関しては、決済情報というのが128桁の数字で来ます。これに関しては、本当に専門家が解析していくと、どなたがというところまではもしかしたら判明する場合がありますけれども、ほぼ、ほとんど、そういうものを解析できる方は一般的にはいないのではないかと考えていますし、専用の、一般的なインターネットではなくて、官公庁で使用しているラインで情報が来ますので、そこら辺は問題ないかと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

10目企画費。

2番、石澤委員。

●石澤委員 企画費で327万4,000円の減と、それから企画費と食糧費43万5,000円の増のことなのですが、今年度中に開催される見込みの北海道横断自動車根室線尾幌糸魚沢道路の工事、イベントで使われるに対して200名分のお土産の計上となっているのですが、これはどのようなことでこのお土産が必要なのでしょうか。この内容はどのような内容なのでしょうか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

この企画一般で計上させていただいております食糧費43万5,000円でございますが、これ、今まさしく工事が12月に始まりました北海道横断自動車道根室線尾幌糸魚沢道路、こちらのほうが本来であれば、工事着手前にそのような、要は着工式ないしそのようなイベントを開いて、本来であれば工事を着工というのが、主催はあくまでも釧路開発建設部、要は国交省ではありますが、今回まずはこちらのほうが今コロナの関係で、どうしてもこのような開催のセレモニーができていないと。そういった中で、今この感染状況を見ながらではあります、1月もしくは2月に、釧路開発建設部主催でイベントを開く予定としております。その中で、この200名ではあります、今までの高速道路の工事着手の際に、やはりいろいろな各方面からお客様が来るということで、ぜひ厚岸町の特産品を出して、やはりPRも必要だと。そういった意味で、200名分、こちらのお土産代というのを食料費に計上させていただいたというような内容でございます。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 そうしたら、厚岸町のPRも兼ねてということなのですが、これ高速道路ですよね。そのためにPRするということなのでしょうけれども、そのことで町にとって、町の業者とか商店とか、そういう人たちから買い上げて、それを出すということになるのですか。町にとって、それは町民にとってプラスになるからやるということなのですか。単純にPRするためにやるということなのですか。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

こちらのほうは、私どもも考えているのはコンキリエのほうから、例えば生ものではない物を今想定しております。そういった中では、やはり北海道内だけではなくて、今想定しているのは外のほうからも来る予定を、ちょっとまだ人の部分は釧路開発建設部の仕切りとなりますので、まだ内容的には示されておりませんが、各方面から来るといふことでありますので、そういった中では、その機会にぜひ厚岸町にこういう物があ

るという部分では、お土産として200名の方にぜひお配りして、厚岸町を広くPRさせていただければというところで計上させていただいたということでございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 ここで空家等除却促進補助というものがありますね。空き家を放置できないので壊したいのだがと。町がそれにいくばくかの補助を出してくれるという話は、非常に町民の中でみんな関心を持たれています。今まで何件くらいこれによって、いわゆる利用促進ができたのか。この後、これで見ると5件分の増額となっていますが、どのくらい見ているのか。それを教えてください。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

現在、今回5件分の補正を計上させていただきました。これをプラスアルファいたしますと、全部で今年度は15件でございます。今現在、町のほうに申し出てきておりますのが、その内13件分、残りまだ2件ということではありますが、問い合わせ等、まだ数件ありますので、これがもしかしたら埋まる可能性もあるのかなというような状況でございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 空き家に関しては調査をしたり、いろいろなことが進んでいると思うのです。それで、特に特定空き家となるということ、いろいろと法律上の問題、手順も出ていますよね。それに限らず、こういう空き家の問題に関しては、いろいろ法的にも難しいものが絡んでくるとは思いますが、この後、どのように進めていくのか。見通しと、それから方向、そういうものをお知らせいただきたい。

●委員長（大野委員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） お答えいたします。

まず、この条例が昨年制定させていただきました、空家対策協議会、そして空き家のこの対策の計画をつくらせていただいております。そういった中では、まずこの空き家の除却、先ほど答弁で申しました13件、それと特定空き家ということで1件ありますが、これは議会のほうでも周知させていただきました若竹第2埠頭の旧ミール工場跡地、こちらを解体させてもらっています。

今後の対策でございますが、引き続き、やはりこちらのほうの除却の部分、こちらのほうも引き続き、来年以降もやっていくというのはありますが、それともう一つ、やはり空き家にはなっておりますが、その空き家をどのようにして利活用できるかと、こちらを今、令和4年度に向けて内部でも調整しております。その中では、やはり使える空

き家、こちらのほうを、例えば修繕していろいろな方に、求める方に使っていただくとなりますと、例えば修繕に対する助成、それとその空き家を求める方もおります。そういった中では空き家バンクというのがありますので、所有者と、そして空き家を求めている方、こちらのほうが一致すると、それを使えるような、そういったものも進めていかなければならないと思っています。

それと、やはり空き家を壊すのも大事でございますが、その壊した後の土地の管理もあります。そういったものの中では、その土地の所有者に対しても、建物が壊したから、はい分かりましたではなくて、やはり土地の管理もして行っていただきたいというのを周知させていただくと。

それと、やはりまだまだ町民の中にも、この空き家に関する認識というのは、まだまだしていない方もおります。やはり、普段の今の住んでいる家、これを空き家にさせないようにする。もしくは空き家になった場合、どういったところに相談していいか。そういったところを町民にも広く周知をして、この理解をしていただく。

それともう一つ、やはり町外にいる方。どうしても家だとか物が厚岸町にありまして、ここに住んでいない方、これらに対しても、来年の固定資産税の納付書の中に、この通知を入れて、総合的にこの管理をして行っていただきたいというのを引き続き、これはホームページ、広報もそうありますが、やはり町民の方に多く空き家というのを理解していただけるように、町としても進めていきたいと思っていますところでございます。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

12目車両管理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 14目諸費。

（な し）

●委員長（大野委員） 3項1目戸籍住民登録費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6項1目監査委員費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目心身障害者福祉費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目老人福祉費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 一般質問のときにケアラーの問題が出ておりました。それで、そのことに関してなのですが、これは今年の10月26日の北海道新聞ですが、困難を抱える子に公助をということで大きな記事が出ておりましたが、そのリードを読んでいますと、ヤングケアラーは道内の実態調査が行われたばかりでと、これ調査を行っているのです。厚岸町では、この調査というのはどのようになっているのでしょうか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 北海道から障害分野、それと高齢者分野ということで、介護認定を受けている方ですとか障害手帳を持っている方の中で、数名を紹介させていただいて、そしてアンケートをしますということが案内がございましたので、その内の該当者数名にご案内をさせていただいて、調査様式を送付させていただいて、直接北海道のほうにアンケートを回答するようお願いしている経過でございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 そうすると、これだけいろいろ介護を受けている人のいる中から、3人か5人つまみ上げて、そのところにヤングケアラーがいるかどうか、それを調査したと。その程度の雑駁なものなのですね。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 件数的には高齢者、障害者部分につきましては、北海道からその件数の指定で来た事実でございます。ヤングというケアラーという部分につま

しては、小中学生のほうに行っているのかなとは認識しております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 今、福祉課長のほうから教育委員会のほうに振っているのですが、その点はどのようなのですか。

●委員長（大野委員） 指導室長。

●教委指導室長（廣瀬室長） お答えいたします。

学校に対する調査が本年7月に実施されております。それから、生徒については中学校2年生を対象にアンケートの依頼という形で文書を配付させてもらっております。回答につきましては、この調査は中学校2年生、それから高校2年生が対象になっておりますが、任意回答で、中学生、高校生が自分のスマートフォンであるとか、自宅にあるPC等を使って、任意の回答という形になっております。

当町としては、その文書配付を行いました、その後回答したかどうかについては、ちょっと把握はしていない現状でございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 道や国はずいぶん立派な話しているのですよね。だけれども、現実に見るとこんな荒っぽいことで、あるとかないとか言っているわけですね。それで、これは、やはり町として実態調査というのは綿密にやる必要があると思うのです。特に一般質問のときにもその話が1番議員さんとの間でありました。私は脇で聞いていましたけれども。本人も、もうこういうものなのだと思って、自分が大変なのだとは思っていないというようなことさえあるわけです。そうすると、今ヤングケアラーというような形で取り上げられてきたのだけれども、まだまだ世の中ではそういうことが大変なことなのだという認識が薄い状況というのがあるわけです。ですから、そこを具体的にあぶり出すような、やはり方法を取らないと、実態はつかめないと思うのです。それが恐らく一般質問のときの1番議員さんの質問に対しても、そういうものは見えないというような趣旨の答弁が町長部局でもあったし、教育委員会のほうにもあったように思われます。本当はないのなら、大いに結構なのですけれども、この当たり、やはり視点を変えるところにいたのかということになるかもしれないのです。それで、綿密な調査というのを至急考えて、そして実情をつかむということをやっていただきたい。そのようにお願いするのですが、福祉課も教育委員会もいかがですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

今、北海道のほうでも条例制定と動いております。それらの状況も含めてなのですけ

れども、北海道とも今アンケート調査をいたしました。その内容も重んじて、町としてはその内容の各世代、子ども、高齢者、障害者、全てを含んだケアラーという部分の把握に努めていきたいと考えます。

●委員長（大野委員） 教育長。

●教育長（酒井教育長） ヤングケアラー、過去のこの定例会の中でも何度か話題になっています。それで、学校というところが1番子どもの状況を把握するのに1番いい場所なのだという、質問者の過去のご指摘もございました。そういうこともございますので、なかなか直接、あなたの家庭はヤングケアラーですかとか、そういうやり方はできませんけれども、学校の特質として、常に児童生徒の状況、日々観察していますから、その中から特別に支援を要する、そういう生徒がいた場合には学校としても組織で対応しておりますし、そういったものも活用しながら、また福祉課とも連携しながら、何かいい方法、プライバシーにあまり関わらないで、できるだけ正確な数値を押さえていく、そういういい方法について検討してまいりたいと思います。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。  
2番、石澤委員。

●石澤委員 老人福祉施設のところなのですが、これ、もういろいろ毎回修繕料とか出てきていますが、心和園のことだと思うのですが、今もう何十年もたってきて、地震の問題もあったり、危険な問題もあると思うのですが、前に5番議員さんが質問したと思うのです。建て替えはどのように進んでいるのでしょうか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 昨年と以前にもその計画について検討してまいりました。今年度については、方向性を示すということでの議会でも答弁させていただいております。今、心和園なり、指定管理先の社会福祉協議会とも協議を踏まえて、最終的に当然、町長、副町長とも方向性を決めなければならない時期には来ております。最終的には、まだ年次的には今お示しできませんが、新年度予算の段階で年次計画を何年から、例えば基本構想が始まる、基本計画を策定するということをお示しできるかなと思います。というような計画で今考えております。

失礼しました。新年度の第1回定例会のときの予算の添付として3か年実施計画というものの中に位置づけていこうと今調整している段階でございます。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 それは分かりました。建て替えをするということなのですが、場所も含めてこれから決める、考えてやっていくということなのですか。もう大体場所は決めている

のでしょうか。

それから、その心と園に入っている日とたちの中からは、俺たちはもう逃げられないから、歳だから逃げられないので、せめて介護士さんたちが無事に逃げられるような場所に建ててほしいと、そういうような声もありますし、それからそこで働いている人たちの意見なんかも含めて、全部それも検討しながらやっていると考えていいのですか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今、具体的には内容はまだ煮詰めておりませんが、当然、津波ですとか洪水ですとか、避難に対応しき得る位置的な部分というところで考えておりますし、細かくにつきましては、職員の皆さんを、心と園の、デイサービスも含めてですけれども、職員の皆様も含めた意見を取り入れながら進めていこうとは考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

15目後期高齢者医療費。

（な し）

●委員長（大野委員） 7目自治振興費。

（な し）

●委員長（大野委員） 8目社会福祉施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 10目諸費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目児童福祉施設費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目児童館運営費。

（な し）

●委員長（大野委員） 6目諸費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費。

（な し）

●委員長（大野委員） 2目健康推進費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 ここに特定健診が出ていますけれども、受診率というのは現在どのくらいで  
しょうか。

●委員長（大野委員） 委員会を休憩します。

午後4時12分休憩

午後4時16分再開

●委員長（大野委員） 委員会を再開します。

町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

国民健康保険としてお答えさせていただきます。令和2年度のパーセントでございますが、健康受診率21.4%となっております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 3年か5年程度の経緯、それ分かりますか。

●委員長（大野委員） 町民課長。

●町民課長（堀部課長） お答えいたします。

昨年度、令和元年度でございますが、23.6%となっております。

●委員長（大野委員） 委員会を休憩します。

午後 4 時18分休憩

午後 4 時19分再開

●委員長（大野委員） 委員会を再開します。

町民課長。

●町民課長（堀部課長） 大変貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

過去でございますが、先ほどは令和元年度までを言いましたが、平成30年度におきましては24.5%、平成29年度におきましては21.9%、平成28年度におきましては23.2%となっております。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 もう何年くらいになるかな。やり方を変えたのですよね。受診率を上げようとして。それで、そういう民間の業者ですか、保健師を抱えて勧奨するというような案も使いましたよね。とにかく、しつこく言って、受けてくださいねということをするということで、やり方を変えてきましたね。私ども、厚文の常任委員会でも検診率が6割を超えている町がありまして、その町へ視察でもって行って、いろいろ聞いてきました。そのやり方を担当者にも、こちらも報告したつもりですが、担当者のほうはもちろんそういう情報はつかんでいたと思ひまして、そういうものを入れてやったのです。これで検診率はうなぎ登りに上がるだろうとは思っていませんでしたけれども、やはりいくらかずつ上がってくるだろうと思っておりましたが、今のを聞いていると、むしろ下がっている。上がった、下がったというのが1番正確かな。どっちにしても、24%程度を1番山にして、20%の間を行ったり来たりしているという結果になっていますね。この状態で厚岸町としては特定健診の検診率をよしとしますか。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） 私のほうからお答えをさせていただきます。

委員言われますように、これまで特定健診に係る費用の無料化、それから釧路市医師会に加入している個人病院等、それから、釧路市内の大きい病院等の協力をいただいて、みなし検診と、要は通われている方の一部データを使わせていただいて、同意をもらって使わせていただいて、みなし検診という形で受診率の向上を目指してきておりましたが、このコロナ禍において受診が思うように伸びなかったこともあり、受診率はち

よっと低迷、思ったより伸びずに低迷している状況でございます。

厚岸町としては、あくまでも健康維持のために特定健診を行っておりますので、受診率はこのままでいいとは考えてございません。何らかの手立てを、これまで受診率向上のために行ってきたことをさらに浸透させていくとともに、何らかの手当を考えながら、受診率の向上に関しては、今回は国民健康保険の被保険者の部分になりますが、保険者の義務ですので、それについては進めてまいりたいと考えてございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 なかなか、この検診率を上げるのが大変だというのは私も多少なり理解しているつもりです。ただ、だからといって今のでいいのだということにならないのは、副町長が答弁したとおりだと思っています。ですから、なお検診率を上げるために、いろいろな手立てを取っていただきたい。

それと、確かにコロナで足を引っ張られていることは事実ですが、このパーセンテージを見ますと、そんなに変わっていないですよ。平成30年、28年、23.2%だったとき、コロナはまだ流行ってなかったのではないかと思うのです。そうすると大差ないですよ。だから、コロナさえなくなればあと5%か10%上がったはずなのと言い切れるとは思えない。この当たりで、今、まさに決意表明のような答弁でしたので期待しています。よろしくお願ひしたい。

それから、もう一つお聞きしますが、これとセットのような、たとえば、もう制度的には違うのですけれども、受診する側からするとセットのように感じるのががん検診です。このがん検診については、そういう集団検診のほかに、個別的なものもあるかと思ひますが、こちらのほうの推移はどうでしょうか。

●委員長（大野委員） 副町長。

●副町長（石塚副町長） まず特定健診に関しましては、今後努力してまいりたいと考えております。

がん検診については、保健福祉課長のほうから答弁させていただきます。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 今年度におきましては、緊急事態宣言などもございまして、それで一部中止にしたですとか、受診者につきましては、検診を遠慮するというような実態もございましたので、かなり低かったところではございます。

失礼しました。推移につきましては、毎年度、下がってきている傾向ではございます。ちなみに、数字でいきますと、胃がん検診でいきますと、平成27年度では482人が受けられておりましたが、令和元年度数値で恐縮ですが352人。肺がんでいきますと、平成27年度で652人が、令和元年度では508人。大腸がんにつきましては、676人が510人と。乳がん、子宮がんでいきますと、平成27年度につきましては432人でありましたの

が、令和元年度でいきますと332人というような減少傾向にある実態でございます。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 今、いわゆるコロナの流行という特殊事情がありますので、なかなか思うようにできないというのは分かりますが、これはコロナだって早晚収束してくれるとは思っていますので、やはり進めていただきたいわけです。それで、言うまでもないことなのですが、がんに関しましては、全部のがんについてそれが言えるのかどうかは知りませんが、よく言われるのは若い人たちに人気のあるタレントなんかは何がんで亡くなったなんていうときには、そういう人を知っている層は、これは検診受けなければならないかなと思うというのです。そういうチャンスを使って、チャンスと言ったら非常に失礼なのだけれども、そういうときを見て、検診を受けませんかというアピールをすると、非常に効果があるというのです。

これは何年か前にNHKの番組の中で、実際に統計を取ってやりました。そうしたら、びっくりするような数字が出てきたのです。やはり、みんな自分の健康には関心がありますから、そういうような気持ちになったときに言われるのは耳に入るのです。そういうようなことも考えて、いろいろな方法を使って、検診を受けませんかという勧奨をしていただきたいのです。その話に関しては、データがお手元にあると思いますから、そういう書類ひっくり返してもらえばよく分かると思います。

それで、何でもこういうことをくどく言うかということ、特定健診にしてもそうです、胃がん検診にしてもそうなのですが、これは純然たる予防ではないのです。予防に1番近いところにある医療なのです。既に雇っているわけですから。検診に引っかかるということは、だけれども、ごくごく初期で抑えるということは、重症化しないで済むと。重症化しないで済むということは、本人にとっても、非常にその人生にとっても副因でありますし、と同時に、先ほど特定健診のときに国保の関係で課長が答弁なさったように、国保との関係考えますと、一人でも多くの方が重篤な病気にならないということは国保の経営上、非常にありがたいことなのです。病人がどんどん増えれば、持ち出し増えるのです。そういうこともありますから、何とかその入口で抑えるということを徹底してもらいたい。そういう意味で、特定健診、がん検診というものに含めて、今以上に力を入れていただきたい、そのように思いますが、いかがでしょう。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 委員おっしゃいます、そのような考え方につきまして、私どもといたしましても、いろいろな検診、それと病気につながるようなことも含めて、医療と保健福祉とを連携しながら、町民の方には受診勧奨などを含めて、進めていきたいとは考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

(な し)

- 委員長（大野委員） なければ、進みます。  
3目墓地火葬場費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 4目水道費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 5目病院費。

(な し)

- 委員長（大野委員） 7目諸費。  
2番、石澤委員。

- 石澤委員 ここでPCR検査なのですが、299万円がマイナスになっています。これはもう、どういう理由なのですか。もうやらないとなったのでしょうか。

- 委員長（大野委員） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長（亀井課長） PCR検査支援の減額補正でございますけれども、当初、障害施設と高齢者施設の従業員、従事者の方々に対して、4月からワクチン接種を終える時期までの間ということでPCR検査を月に1回ずつ検査していただくということで、その支援に当たる経費でございました。実績として、総体299万2,000円減額させていただいておりましたが、当初、最大で想定した人数よりも、実際にワクチン接種が若干早まって済んだところもございます。それと、実際見込んだ人数より少なかったという結果がございますので、それで終了させていただき、減額補正という形になったところでございます。

時期は、4月から、早いところで7月、最終的には9月で終了したという現状でございます。

- 委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

- 石澤委員 今、ワクチンが2回接種しても、それでも罹るとなっていますよね。今、オミクロン株ですか、出てきています。やはり、3回目接種というようなこと言っていますが、検査は終了するという事にはならないと思うのです。どこかの町では施設に自分の親を預けたいのだけれども、その親自体は体調がちょっと悪くて、本人の意識が確

認できないので、ワクチンを打つことができない。それでも家では介護することができないので、預けることができないかということを訪ねた場合に、ワクチンを打っていないので見られませんみたいなことを言われたところもあるのです。やはり、PCR検査とうのは、ワクチン打つ、打たない関係なく、やはりずっと続けて、施設でやっていく必要があると思うのです。だから、そんなに人数が少なくて済むのであれば、これからその予算は付けていくべきだと思うのですが、その辺どうでしょうか。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） お答えさせていただきます。

今段階、3回目のワクチン接種が医療従事者では1月、2月、高齢者の方では3月からというような予定で、一般質問の関係でも答弁させていただきましたが、その間にもPCR検査をすべきではないかというところのご提言だと思えますけれども、今、国、北海道のほうでもワクチン・検査パッケージという部分でも提案がございます。旅行される方ですとか、お店で飲食ともにするですとか、イベントでの消費の喚起を行うところもということで、第三者認証の関係ですとか、ワクチン証明書の活用というところでもあるのですけれども、まず、都道府県が、北海道が健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方を対象として、社会経済活動を行う際のPCR検査ですとか、あと抗原定性等検査を来年3月までに予約不要、無料であるとかということで支援を行うとなっております、それが具体的になっていないものですから、この状況を踏まえて、北海道の判断をも待ちながら、進めようかなとは考えております。

●委員長（大野委員） 2番、石澤委員。

●石澤委員 具体的になったら、今言ったように町でも考えていくと書いていいのですね。

●委員長（大野委員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（亀井課長） 北海道の考え、指示のもとにそれを取り組んでいかなければならないと考えております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。

2項環境政策費、2目水鳥観察館運営費。

3番、室崎委員。

●室崎委員 何点かお聞きしようと思っっているのですが、まずごく小さな問題からお聞きしますが、学術研究奨励補助金というのがありますよね。それで、町の公式ホームページで見ると、水鳥観察館のそれが見れますので、それでちょっと覗いてみたのです。そうしたら、厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金応募要項というのが出てきました。補助の趣旨、補助の対象、補助金の額、応募の方法、審査、補助金交付申請と、ずっと書いてあるわけです。非常にしっかりした応募要項です。それを見ていましたら、次の書類を直接提出するか郵送してください、提出期限は令和3年3月31日ですと、このように書いてあるのです。令和3年3月31日というのは、たしか半年以上前のことではなかったのかなと思うのですが、こういうものを現在も掲載するのは、恐らく何か特別な意味があるからではないかと思うので、その理由を教えてください。

●委員長（大野委員） 委員会を休憩します。

午後4時39分休憩

午後4時40分再開

●委員長（大野委員） 委員会を再開します。  
環境林務課長。

●環境林務課長（真里谷課長） お答えいたします。

厚岸湖・別寒辺牛湿原の学術研究奨励ということで、ホームページの部分、今指摘されました。令和3年3月31日というのは、去年の応募要項ということで、令和4年度については年明けから、これから申請をするということになっております。ただ、令和3年3月31日をそのまま掲載しているということは、かなり見る方にとっては不親切であると考えておりますので、その分については削除をしながら訂正をしていきたいと思っていますところでもあります。

●委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

●室崎委員 これは去年ので、今年もこういう形でやることになると思いますというような注釈でも入っているのなら、まだ分かるのです。だけれども、何の注釈もなく、今年の3月いっぱい終わっているものが、いまだに漫然と掲載されているということになると、これを見た人は、ああ厚岸町はこういうものには力入れていないのだなと思ってしまう恐れがあるわけでしょう。そのあたりは十分気をつけていただきたい。また、いや気がつかなかった、放置していたのだというのであるならば論外です。その点、言っておきます。

その上でお聞きするのですが、これは10月21日の北海道新聞にカワシンジュガイと小型カワシンジュガイの研究の話が割と大きな記事で載っていました。これは知床博物館と北大の方が厚岸で発見して研究したという話でした。カワシンジュガイというのは、川の底に刺さったような形で、ずっといる貝ですよ。そして、その世代交代は約100

年とされています。だから、非常に世代交代が遅いのです。だから、これがたくさんいるということは、いかにその地域の生態系が保全されているかということの意味するわけですね。それが厚岸では非常にたくさんいるということなので、これはもう大いに喜ぶべきことだだと思います。そして、この研究は、そういう貝が群れをなして川底に刺さっていると、浸食を防ぐ力があるのだと、こういうようなことを言っています。ですから、厚岸町を舞台にして研究していたのだなということが、この記事からは伺われます。この研究に関しては、水鳥観察館は、何か関係しているでしょうか。

- 委員長（大野委員） 委員会を休憩します。

午後 4 時43分休憩

午後 4 時45分再開

- 委員長（大野委員） 委員会を再開します。  
環境林務課長。

- 環境林務課長（真里谷課長） 貴重なお時間取らせて、申し訳ございません。  
カワシンジュガイにつきましては、学術奨励金、過去にも、令和3年度についても、これには今回申込みはございません。関連はないということでございます。

- 委員長（大野委員） 3番、室崎委員。

- 室崎委員 相手のあつてのことなのですが、もし、そういう奨励金に申込みがなくても、厚岸を舞台にして研究しているということで、何らかのつながりなり、あるいは依頼があるのであれば、やはり水鳥観察館としては十分に応援をしてもらいたいと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと、そういうことです。

それで、本論に入のですが、水鳥観察館で、ずっとこの学術奨励金を、もう20年以上やっているのですか。そのくらいになるかと思ひます。いろいろなデータが溜まっているわけですね。蓄積されているわけです。前にも申し上げただけけれども、そういうものを使って、新しいプロジェクトなり、事業なりを起こしていくところに来ているのではないかと。今のやり方をやめろというわけではないです。そのほかに。これだけいろいろな、厚岸に関するいろいろな方面からの研究データが蓄積されているわけですから、それを利用しない手はないだろうと、そのように思うのですが、そういうことについては前に申し上げたときに、十分今検討して、これから具体化していくのだというように、非常に勢いのある答弁があつただけけれども、どうなのでしょう。

- 委員長（大野委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（真里谷課長） この学術奨励金につきましては、貴重な研究を厚岸町に沿って研究をされているということで、過去の研究分野では、過去から未来への環境の

確定から生物・生態系、それからエコツーリズム、それから自然と産業との関わり、町づくり、人づくり、エコツーリズム等、約200件程度資料が集まっているところがございます。やはり、こういう研究を今後後世に残していくといった意味では、当然、厚岸町につきましては、他の地域と比べて、大変自然が豊かという部分があり、また多くの方に様々な研究を行っていただいているということでもあります。そして、少しずついろいろなことのメカニズムが分かっているということも、この研究では分かっている。この自然の部分の後世につなげていかなければならないということから、この研究につきましても、今後続けていくというのがまず大切なことだろうと思います。

それから、今委員のほうからご提言ございました、今後プロジェクト等も含めて、やはりこれをどうやって活用していくかと。今までこれら、今ちょっとコロナでできてはおりませんが、シンポジウムが講演会等で町民の方々にお知らせするだけではなく、やはり、こういった専門的な研究の部分はどうやったら役に立てていくか、つながっていくかというのを今後検討、研究しながら進めていかなければいけないなとは思っているところではございます。

- 委員長（大野委員） 委員会を休憩いたします。

午後 4 時49分休憩

午後 4 時50分再開

- 委員長（大野委員） 委員会を再開します。  
3 番、室崎委員。

- 室崎委員 それで提言なのですが、これはほかのところでもまた言うことになるかと思うのですが、今回、厚岸町、厚岸町だけではないのだけれども、国定公園に昇格しましたよね。これは、もうしたと言っているのかな。いいのでしょうか。これを機に、国定公園ということで、こういうプロジェクトを立ち上げるというようなことが、水鳥当たりでは張り切って出てくるのではないかと思ったのです。ところが、今のところを聞いていると、そういうことは、腹の中にはあるけれども、おくびにも出さないのか、本当になのか分からないのだけれども、出てこないのです。そういう、いわば冠事業として、国定公園をフルに使って、そういう事業を立ち上げたらどうですか。そうすれば、うまくいけば、国や道の補助金だって引っ張り出せるでしょう。単に今までと同じ流れの中でやっているのとは違うのだから。そういうことも考えてみたらいかがでしょうか。

- 委員長（大野委員） 環境林務課長。

- 環境林務課長（真里谷課長） 今、委員からご提言ございました。国定公園の、やはり中心にある、この水鳥観察館でございます。それらも含めて、今後検討しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

●委員長（大野委員） ほか、ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、進みます。  
3目廃棄物対策費。

（な し）

●委員長（大野委員） 4目ごみ処理費。

（な し）

●委員長（大野委員） 5目し尿処理費。ございませんか。

（な し）

●委員長（大野委員） なければ、本日の会議はこの程度にとどめ、明日10時頃から審査をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●委員長（大野委員） 異議なしと認めます。  
よって、本日の委員会は、これにて閉会いたします。

（な し）

午後4時53分延会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和3年12月9日

令和3年度各会計補正予算審査特別委員会

委員長